

令和2年4月20日

保護者の皆様

都城市立庄内小学校
校長 二宮 聡

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受け、宮崎県教育委員会及び都城市教育委員会では、感染拡大防止の観点から学校を臨時休業とすることを決定いたしました。国及び県をあげての感染拡大防止策という趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期間について

- 令和2年4月22日（水）から令和2年5月6日（水）まで

2 お願い

- お子さまの日々の体調管理（**検温表の記入**）を引き続きお願いいたします。
- 今後の体調管理や感染予防については、不要不急の外出を控えること、マスクの着用・咳エチケット、手洗い・うがい、検温等、家庭内での徹底をお願いいたします。
- 学校といつでも連絡が取り合えるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。
※ 安心安全メール、庄内小学校ホームページ
- もし、感染が確認された場合は、必ず学校に連絡をください。
- 休校中は、時間を決めて校区内巡視を行います。相談があるときは連絡をください。
- 児童宅確認は行いませんが、**個人面談は行います**。

3 登校日について

- 登校日は、**4月28日(火)**とします。
- 登校：8時10分 下校：9時30分
- 児童の安全確保のため、通常通り、集団登校をしてください。

4 休業中の学習の対応について

- 学校で学習プリント等の課題を準備します。
- 学習プリントには、解答を添付しますので自己採点を行ってください。
- 家庭学習の内容は、これまでの学習の復習やこれから学習する内容を教科書を使って行う予習的なものになります。（例：教科書の音読、漢字ドリルの書き込み、書写ノートの書き込み、音楽ノートの書き込み、鍵盤ハーモニカ・リコーダー練習等）
- 定期的な運動も行ってください。（なわとびやストレッチ運動等）
- 文部科学省の「子供の学び応援サイト」や教育ネットひむか「臨時休業中の学習おすすめサイト」も活用してください。
- NHKの学校放送番組「NHK for School」の視聴も推奨します。

5 その他

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業ですので、本来であれば、御家庭での対応となりますが、小学校に在籍するお子様で、やむを得ない事情で家庭での待機ができない場合、午前8時10分から午後2時30分まで預かりを行います。預かりを希望される保護者は、事前に学校へ電話連絡ください。
- 運動場開放については、午前10時から午後4時までです。学校に来たときは、必ず職員室まで連絡をしてください。